



家庭から出る家電製品(家電リサイクル法対象品以外)、家具、ふとん、じゅうたん、自転車などの指定ごみ袋に入らないごみが「粗大ごみ」となります。

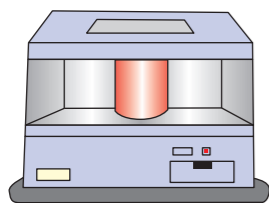
注意点

- ▶ シールの種類は1種類です。
- ▶ ステレオコンポなど一体のものは1つのものとして考えます。
- ▶ 冷蔵・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、テレビは家電リサイクル法対象品のため、粗大ごみでは収集しません(P20参照)。また、解体してごみとして出すことも禁じられています。

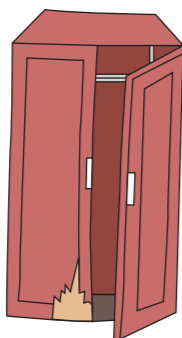


シール2枚の例

(20kg以上かつ一辺が1m以上)



大型ストーブ

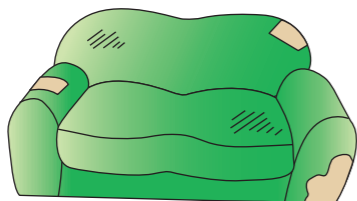


タンス

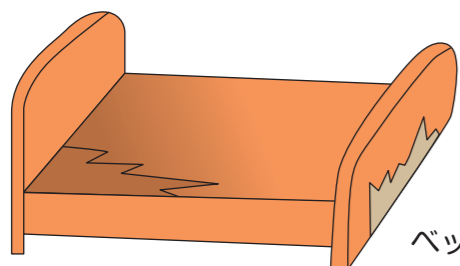


机

※イスは1脚につき処理券1枚

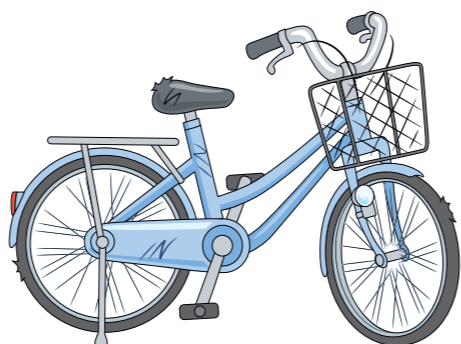


ソファ

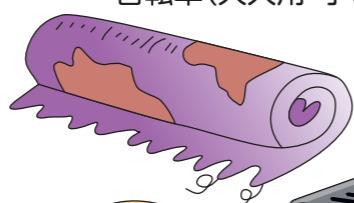


ベッド

シール1枚の例



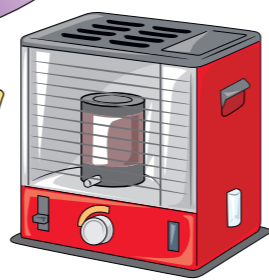
自転車(大人用・子ども用)



じゅうたん



ふとん
(3枚まで
処理券1枚)



小型ストーブ



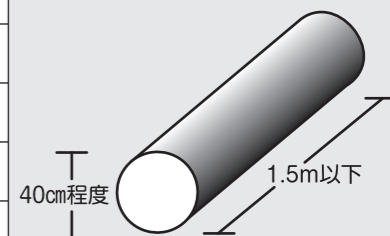
剪定した枝(概ね長さ1.5m以下で直径40cm以内に束ねる)

粗大ごみ処理券1枚の目安

品目	結束単位
剪定枝	長さは概ね1.5m以下とし、束ねる場合は直径40cm程度とすること
ゴルフクラブ	1セットまで縛る
ゴルフバッグ	ゴルフクラブを入れてセットで出しても良い
煙突(円筒)	長さ1.5m以下、6本まで縛る
ブロック	肥料用等の大きさ(20ℓ)の袋に入れて袋の口を縛る。または4個までひもで縛る
ガレキ類	肥料用等の大きさ(20ℓ)の袋に入れて袋の口を縛る
タイヤホイール	4個まで縛る(指定袋に入るものは燃やせないごみ)
スキーとストック	スキーとストックを1セットとし、3セットまで縛る
布団	布団袋に入る量、布団で3枚まで縛る
切断できないパイプ(鉄パイプ等)	長さ1.5m以下4本まで縛る 長さ1.5mを超えるものは2本まで縛る
はしご	長さ1.5m以下は2台まで、1.5mを超えるものは1台まで縛る
物干し竿	3本まで縛る
物干し土台	1個
戸	1枚(20kg以上のものは処理券2枚)
畳	1枚
脚立	高さ1.5m以下は2台まで、1.5mを超えるものは1台まで縛る
衣装ケース	4個まで縛る
網戸	高さ1.5mを超えるものは4枚まで縛る 高さ1.5m以下は8枚まで縛る
発泡スチロール(魚箱等)	6個まで縛る
コンパネ	2枚まで縛る
スノーダンプ(ママさんダンプ)	3個まで縛る
ガスコンロ	1台
灯油タンク(90ℓ以下)	1台
ポリタンク(20ℓ)	5個まで縛る

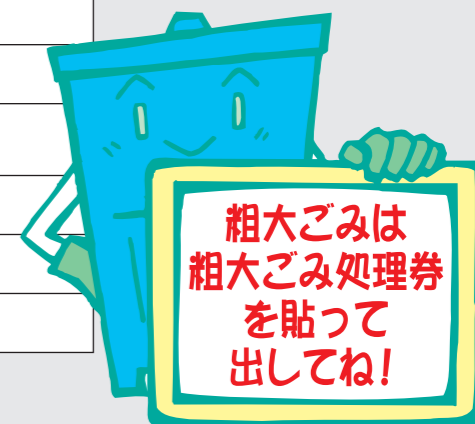
排出基準

- 1 長さは概ね1.5m以下とし、束ねる場合は直径40cm程度とすること。
- 2 かさ張る物は、あらかじめ適当な大きさにひも等で束ねること。



注意点

- ▶ 段ボールは粗大ごみではなく、資源ごみとして、つぶして平らにして出してください。



指定ごみ処理券を貼らないで出されたものは収集しませんのでご注意ください。

- 「ごみ収集カレンダー」で収集日を確認し、朝8時までに出してください。
- 黒い袋や段ボールに入れて出されたものは収集しません。
- 指定処理券を貼っていても事業所から出されたものは収集しません。